

協議第9号

## 合併の期日について

合併の期日について、次のとおり提案する。

平成15年7月31日提出

八日市市・永源寺町・五個荘町・  
愛東町・湖東町合併協議会  
会長 中村 功一

記

合併の期日は、平成17年(2005年)2月11日を目標とする。

| 協 議 事 項  | 合併の期日について  | 協定項目  | 2  |
|--|--|---|--|
| 留 意 事 項  |  | 最近の先進事例   |  |
| <p>1. 合併の特例の期限<br/>           合併の期日を考えるにあたり、特例期限内に定めることが数多くの優遇措置や特例が認められ、より住民に対する利益が見込まれると思われる。<br/>           よって市町村の合併の特例に関する法律の期限である平成17年3月31日までに合併を行う。</p> <p>2. 合併の期日を協議するポイント<br/>           新市への事務引き継ぎや公的行事、また一般事務の集中時期（住民票の異動・課税事務等の異動処理）から考えれば、9月～11月までに合併することが一番望ましいと思われる。しかし、この期日までの合併は協議会の協議期間や合併までの事務手続き、新市への事務移行準備を考えると、あまりに期間が短く、円滑な移行が困難になると予想される。</p> <p>新市へのスムーズな事務移行を考えると、前後に休日を挟むほうが望ましいと考える。</p> <p>以上のことから、特例の期限を見据え、かつ上記の協議ポイントを考慮した場合、平成17年2月11日が妥当と考える。</p> | <p>&lt;合併の状況&gt;</p> <p>平成11年4月1日<br/>           平成13年1月1日<br/>           平成13年1月21日<br/>           平成13年4月1日<br/>           平成13年5月1日<br/>           平成14年4月1日</p> <p>平成15年3月1日<br/>           平成15年4月1日</p> <p>平成15年4月21日</p> <p>&lt;今後の主な合併予定&gt;</p> <p>平成16年2月1日<br/>           平成16年3月1日</p> <p>平成17年1月15日</p> <p>平成17年2月～3月</p> | <p>兵庫県 篠山市<br/>           新潟県 新潟市<br/>           東京都 西東京市<br/>           茨城県 潮来市<br/>           埼玉県 さいたま市<br/>           香川県 さぬき市</p> <p>広島県 廿日市市<br/>           宮城県 加美町<br/>           群馬県 神流町<br/>           山梨県 南アルプス市</p> <p>岐阜県 山県市<br/>           静岡県 静岡市<br/>           広島県 大崎上島町<br/>           香川県 東かがわ市<br/>           福岡県 宗像市<br/>           熊本県 あさぎり町</p> <p>愛媛県 新居浜市<br/>           広島県 呉市<br/>           山口県 周南市</p> <p>岐阜県 本巣市<br/>           長崎県 対馬市</p> <p>石川県 かほく市<br/>           長崎県 壱岐市<br/>           熊本県 天草市</p> <p>栃木県 佐野市</p> | <p>(篠山町、西紀町、丹南町、今田町)<br/>           (新潟市、黒崎町)<br/>           (田無市、保谷市)<br/>           (潮来町、牛堀町)<br/>           (浦和市、大宮市、与野市)<br/>           (津田町、大川町・志度町・寒川町・長尾町)</p> <p>(廿日市市、佐伯町、吉和村)<br/>           (中新田町、小野田町、宮崎町)<br/>           (万場町、中里村)<br/>           (八田村、白根村、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町)</p> <p>(高富町、伊自良村、美山町)<br/>           (静岡市、清水市)<br/>           (大崎町、東野町、木江町)<br/>           (引田町、白鳥町、大内町)<br/>           (宗像市、玄海町)<br/>           (上村、免田町、岡原村、須恵村、深田村)</p> <p>(新居浜市、別子山村)<br/>           (呉市、下蒲刈町)<br/>           (徳山市、新南陽市、熊毛町、鹿野町)</p> <p>(本巣町、真正町、糸貫町、根尾村)<br/>           (厳原町、美津島町、豊玉町、峰町、上県町、上対馬町)</p> <p>(高松町、七塚町、宇ノ気町)<br/>           (勝本町、郷ノ浦町、芦辺町、石田町)<br/>           (本渡市、牛深市、有明町、御所浦町、倉岳町、栖本町、新和町、五和町、天草町、河浦町)</p> <p>(佐野市、田沼町、葛生町)</p> <p>新設<br/>           編入<br/>           新設<br/>           編入<br/>           新設<br/>           新設<br/>           編入<br/>           編入<br/>           新設<br/>           新設<br/>           新設<br/>           新設<br/>           新設<br/>           編入<br/>           編入<br/>           新設<br/>           新設<br/>           新設<br/>           新設</p> |